

2023年度 大学院 研究生 募集要項

文学研究科／国際政治経済学研究科／国際日本学研究科

- 募集人員** 各研究科とも若干名
- 出願資格** 二松学舎大学大学院学則 25 条（次頁）に定める本学大学院入学資格を有する者
- 研究期間** 研究生の研究期間は、入学を許可された年度内とします。ただし、研究生が研究期間の延長を願い出たときは、1 回に限り 1 年間で限度として許可する場合があります。なお、博士論文の作成を目的とする場合で、本大学院に研究生として入学する前に博士課程を修了又は所定単位取得満期退学した者が研究期間の延長を願い出たときは、1 年毎に通算 6 年を限度として許可する場合があります。
- 出願方法** 期間内に出願書類を教務課窓口に提出してください。郵送での受付はできません。
- 出願期間**： 2023年2月6日（月）～2月28日（火）
※平日 9 時～16 時受付 土・日を除く
- 検 定 料**： 20, 000円（指定振込用紙にて納入し出願時に領収書を提示してください。）
※継続者は免除
- 出願書類**： ①研究生入学願書（本学所定用紙）
②研究計画書（本学所定用紙）
③履歴書及び業績書（本学所定用紙）
④最終学歴の卒業（見込）又は修了（見込）証明書及び成績証明書
⑤健康診断書
⑥【他大学大学院出身者のみ】指導教員の推薦書（書式自由）
⑦【外国籍の者のみ】住民票または在留カードの写し（両面）※住民票の場合は原本のみ
⑧【海外に居住する外国人留學生のみ】日本語能力に関する証明書（指導教員又はこれに準ずる者による）
- 選考方法** 出願書類及び面接により選考します。
（本学出身者及び研究期間の延長を申し出た者は原則として面接を行いませんが、研究科長が必要と認めた場合は面接を実施する場合があります。その場合は別途連絡します。）
- 面接予定日**：【文学研究科】2023年3月2日（木）10：00～ 於 九段校舎（詳細は別途連絡）
【国際政治経済学研究科】2023年3月8日（水）10：00～
於 九段校舎（詳細は別途連絡）
【国際日本学研究科】2023年3月2日（木）10：00～
於 九段校舎（詳細は別途連絡）
- 合否発表** 2023年3月中旬に郵送で通知する予定です。
- 入学手続** 合格者には、合格通知とともに入学手続書類をお送りします。通知に示された期限内に入学金及び研究指導料等を納入し、入学手続書類を記入の上、教務課に提出してください。
- | | | |
|------------|-----------------|----------|
| 入学金 | 30, 000円 | ※継続者は不要 |
| 研究指導料 | 100, 000円 | ※半期の方は半額 |
| 学生傷害保険料 | 1, 340円 | |
- 【入学手続書類】**
- ①写真 1 枚 身分証用（縦3cm×横 2.5cm、3 ヶ月以内に撮影した上半身脱帽のもの）
 - ②納入金領収書（納入金は指定振込用紙にて振込み、領収書を提示してください。）
 - ③誓約書（本学所定用紙）
- *一旦納入された納入金は理由の如何を問わず返還しません。

二松学舎大学大学院学則 第25条

本大学院に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を有する者とする。

- 一 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- 二 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- 三 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- 五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの当該課程を修了した者
- 六 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 七 文部科学大臣の指定した者
- 八 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- 九 本大学院において個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- 十 本大学院において学校教育法第83条に定める大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者